

随意契約理由書

神戸市

件名	鈴蘭台処理場 オゾン設備点検整備
契約業者名	神鋼環境メンテナンス株式会社
随意契約の理由	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
随意契約の相手方を選定した理由	
<p>今回点検整備を行うオゾン設備は、処理水をオゾン処理して再生水を製造する設備であり、もし機能不全が発生した場合、再生水を松本地区のせせらぎや兵庫区役所に送水する事業に重大な影響を与えることになる。</p> <p>本点検整備は、長時間の運転により劣化したオゾン設備の定期点検部品を取替を行うことにより、今後の安定的な運転を図るものである。</p> <p>今回点検整備を行うオゾン設備は(株)神鋼環境ソリューションが独自の技術で設計・製造およびシステムの構築を行ったもので、点検整備を行うためには製造会社しか知りえない技術資料および総合的な調整・整備のノウハウを有している必要があるため、当該機器の製造会社しか点検整備を履行することができない。</p> <p>製造会社である(株)神鋼環境ソリューションは点検・補修業務について神鋼環境メンテナンス(株)に業務移管しているため、本点検整備は上記業者しか履行することができない。</p> <p>以上の理由により、上記業者と随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建設局中央水環境センター施設課水環境第2係 (電話番号 302-0425)